



- 千円
- 低環境対策事業補助金 五二五千円。
- 県税徴収事務取扱交付金 七六三千円。
- 農協合併欠損金補てん補助金 六一一千元。

**五、国有提供施設等所  
在市町村助成交付  
金**

射撃場、飛行場の固有資産税 四、五六二千元。

**六、財産収入**

- 主なものは次のとおり。
- 吉木小学校古校舎処分代 二、九五五千元。
- 県行造林処分分収金 三、二六九千元。

**七、繰入金**

芦屋モーターボートの収益金の百分の三の配分金である。

**八、諸収入**

- 町税等延滞金 三六九千円
- 預金利子 一、四一二千円
- その他雑入である。

**九、町債**

四十年度に借入れた町債は次のとおりである。

- 減税補てん債 七、〇〇〇千円。
- 緊急就労対策事業債 一、四〇〇千円
- 林道開設工事業債 二、〇〇〇千円。
- 吉木小学校防音建築債 一、七〇〇千円。
- (特別会計分)
- 上水道設備債 四、〇〇〇千円。

**支出状況**

支出の状況は別表1、2のとおりで、これを性質別にみておまなものをあげると次のようになる。

- 1、人件費五五、七二二千元。
- 議員、各種委員、町長、以下全職員報酬、給料など。
- 2、物件費 一九、三〇〇千円
- (1)旅費 二、五二四千元。
- (2)賃金 一、二一五千元。
- (3)交際費 一、四五四千元。

(別表3) 昭和40年度町税等住民負担状況表

区 分	金額 千円	一人当りの額		納税者数 人	一人当りの額	
		住民一人当りの額 円	一世帯当りの額 円		納税者一人当りの額 円	納税者一人当りの額 円
① 町 税 合 計	47,880	3,468	15,495	—	—	—
個人町民税	16,965	1,229	5,490	3,930	4,317	—
法人町民税	882	—	—	21	42,000	—
固定資産税	15,055	—	—	2,731	5,513	—
国有財産等 交付金、納付金	2,991	—	—	—	—	—
軽自動車税	1,519	—	—	1,397	1,087	—
タバコ消費税	7,167	519	2,319	—	—	—
電気ガス税	3,198	—	—	—	—	—
木材取引税	103	—	—	22	4,682	—
② 町 債	16,100	1,166	5,210	—	—	—

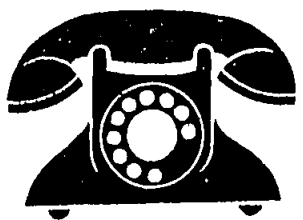
(40年10月国勢調査によるもの人口13,807、世帯数3,090)

- (4) 需要費 八、六〇八千円。
- (5) 役務費 一、二二八千円。
- (6) 備品購入費 二、六二三千円。
- (7) その他 一、六四八千円。
- 3、維持補修費
  - (1) 河川、道路橋梁補修費 四、五一八千円。
  - (2) 町住補修費 四二九千円
  - (3) 学校補修費 八九四千元
- 4、扶助費
  - 生活困窮者、緊急就労労働者等の越年越盆見舞金、準要保護児童教育補助金などである。
- 5、補助費等
  - (1) 負担金 二、四四八千円
  - (2) 補助交付金 七、五五九千円。
  - (3) その他 二、二〇三千元
- 6、公債費
  - (1) 元金 三、二二五千元。
  - (2) 利子 二、六九八千円。
- 7、建設事業費
  - (1) 道路橋梁費等 二八、一一一千元。
  - (2) 小中学校費 六三、七七五千元。
  - (3) 農業構造改善費等 五、五六九千円。
- 8、災害復旧工事
  - 農林災害復旧工事費である。
- 9、失業対策事業費
  - (1) 原川改良工事 八、三四〇千円。
  - (2) 東山田線改良工事 三、五二〇千円。
  - (3) その他 一、〇九九千円

**農集電話の自動化と半  
自外集制度について**

農集電話一、〇〇〇個が開通して四カ月、この間、海老津局の交換施設が申込数激増に感じられず、非常に不便な電話でありました。

亦市外電話も長時間を要し、時としては、電話の役をなさない状況でしたが、来る八月二十八日、開通を目途に、目下農集電



話の三交換間の自動化と市外電話の半自動化工事が着々進行中であり、完成すれば、海老津局の局番は九三二二二四となり、全国約一、五〇〇都市

から自動呼出が可能となり、回線も現在の六回線、但し発信三回線着信三回線が発信十二回線着信十一回線、計二十三回線となるので、市外電話なら折尾直迄行ってかけていた名物電話は解消することになる。

尚農集も東部二回線、中西部各一回線計四回線が増加予定であるので、局呼出の不要と相俟って、ほぼ初期の目的を達するものと信じます。

また町としては、議会と共に完全自動化に鋭意努力中で、公社としても、其の準備に着手されている模様である。

農集電話加入希望者は速慮なく海老津局へ申込み下さい。

(総務課)

**新農業委員決る**

七月十五日執行の岡垣町農業委員会委員、一般選挙及び推せんによる新委員、次のとおり選挙による委員十名

- 波津 刀根 正三
  - 内浦 竹井 博
  - 三吉 藤岡 隆敏
  - 吉木 山路 光正
  - 高倉 秋月 清香
  - 東黒山 小野 勇
  - 糠塚 旗生 武徳
  - 山田 石田民次郎
  - 戸切 石田 顯吾
  - 海老津 吉田 新
- 推せんによる委員三名
- 遠賀郡農協推せん者 吉木 太田 晃
  - 町議会より 原 花田 三次
  - 学識経験推せん者 戸切 林 昌木

任期昭和41年7月20日より  
昭和44年7月19日まで  
(三年間)

総務課 選挙管理委員会  
七月二十三日、第一回農業委員会に於て、左記のとおり正副会長、及び県農業会議員が選任された。

岡垣町農業委員会会長、林昌木  
同副委員長 竹井博  
県農業会議員 太田晃  
農業委員会事務局

# 視力障害について

地域の皆様方の協力を得まして、岡中の学校保健も年々その成果をおさめ、昨年はよい歯の学校として県一位、学校保健優良校として、県二位の榮譽を得ましたが、まだくゞ残された問題が多々あります。こゝに本年度の保健部の目標、努力点をあげ、過日開催されました学校保健委員会が協議されました内容をあげて、地域の皆様方の御協力と、御支援をたまり度うございませう。

## 1、本年度の目標として

健康生活を自主的に実践する能力を養い、学校生活、家庭生活に於いて、健康生活の出来るように、その知識、技能を身につけさせる。

## 2、本年度の努力点として

①視力障害予防対策の強化  
②体力づくりをあげました。

視力障害予防について学校では、  
イ、机、腰掛の適正配置に留意し、腰掛の高さはひざまでの高さが適当で、机の高さは腰掛の高さに坐高の1/3をたしたものが適当とされています。  
ロ、姿勢については、本と目の距離を30cmとし  
ハ、鉛筆はHBより薄いものは使用しないようにし

ニ、坐席の変更は毎月一回行ない、教室内の明暗の調節と同じ方角からばかり、みないように留意してあります。  
ホ、疲れた目を休養させるために、休み時間に遠望練習を實施させるために、運動場北側の樹木の間に指標をおいて休み時間に遠望させ

へ、年二回の視力検査と、検眼を實施してあります。  
学校では視力障害予防のため、以上の点に注意してありますが、家庭に於ける視力障害の予防として

イ、電灯を必要とする夜間の勉強の方が多いためではないかと考えられますので、机上の照明を150〜300ルクス必要とします。

六畳の室には60Wの電灯が必要であり、蛍光灯では20Wを

必要とします。勉強、読書等の時は、この室内灯の外に電氣スタンドを机上の左前方におき、その明るさが150〜300ルクス必要とされています。  
ロ、書写読書時の姿勢が悪いのではないかと考えられます。たとえば、寝ころんで、マンガの本を読んだり、明るい間に読書を初めて、暗くなっても気がつかずにつづけていたり、又女子では長い髪が机上に垂れ下ってじゃまをしたりしてあります。

ハ、一時間位勉強、読書をつづけますと、目を休養させなくてはなりません。之は、昼間は遠い山のみどりを眺め夜間は空の星を眺める事が目の休養になります。  
ニ、家庭に於いて一番問題になりますのはテレビの見方ですが、

1、室内の電灯は50ルクス以上としてみる。六畳の室で蛍光灯20W位  
2、テレビとの距離は2m〜3m  
3、テレビを目の高さより高くしないで少々低目におく。  
4、視る時間は30分〜60分とし、それ以上つづけない。

以上の四項目は是非守って下さい。  
ホ、栄養摂取については、次の事をお願いします。岡中の近視の生徒の内60%は偏食をしています。ビタミンA、B1カルシウム、糖分をとらせるように気をつけて下さい。

岡中に於ける視力障害者は年々増加しています。  
全国平均と比較しますと、低いようですが、特に三年生の十月頃から三月にかけては、急激に増加する傾向もみられます。本年度の視力障害者について、その原因と考えられる点について調査してみました。

1、両親や、祖父母に近視者のある者 36%  
2、偏食をするもの(魚、肉、牛乳、野菜) 84%となってお

り、先天的なものより、後天的なものが多い事が考えられます。

又、お宅の子供さんの近視の原因と考えられるものは何ですかと聞いてみますと、

イ、テレビのみすぎ 44%  
ロ、暗いところで、読書や、テレビを見るから 22%  
ハ、偏食するから 9%  
ニ、テレビを見る距離が近すぎるから 4%  
ホ、姿勢が悪いから 2%  
ヘ、不明 19%

となつています。

以上の事から考えて、家庭に於ける視力障害の予防をもっと徹底して、注意をしていただき度く、細部にわたってあげてみました。学校では、クラスの担任と、保健委員が度々注意しながら、予防につとめています。そのよい習慣が、家庭でくずれないのでないかと考えられます。御子様の視力を保存して学力の向上をはかり度いと思ひます。以上の事についての御協力をお願いします。

岡中 松井トモ子

## 交通事故をなくしましょう

### 交通安全十則

- 1、無資格運転はやめましょう。
- 2、酒を飲んだら運転をやめましょう。
- 3、車は乗る前に始業点検を励行しましょう。
- 4、スピードは低く目に、安全運転をしましょう。
- 5、歩行者優先を守りましょう。
- 6、横断歩道や、交叉点では一旦車を止りましょう。
- 7、車間距離は充分保ちましょう。
- 8、無理な追越しはやめましょう。
- 9、踏切では一旦停車をし、左右安全の確認を励行しましょう。
- 10、もう一度交通法規に目を通しましょう。

折尾警察署  
安全運転者  
協会岡垣支部

## 無免許運転は厳重に

七月十一日、青少年補導員の會議を開いた。その席で「現在犯罪で一番多いのは交通事故だが、無免許運転も多い。だから無免許の者には家族ぐるみで、車を運転させないようになりしように」と話し合った。

中学生、高校生等に無免許運転が多いが、法律違反だから、免許のない人は絶対に車を運転しないようにして下さい。

## 新生活運動目標

### 時間励行

五月二三日、地域公民館長さんの會議を開き、社会教育や、話し合い、体育について相談したが、その席で出席の地域公民館長さん全員で、今年度の新生活運動目標に「時間励行」を採択決議された。

それで、岡垣中のあらゆる場合に時間励行が守られるよう、御協力をお願いします。

時間励行の留意点としては、  
1、会の企画者は、参加者が集まりやすい時間を選ぶこと。  
2、開会と閉会の時間をはっきりさせることが大切と思ひます。

## 香典返しとして 社会福祉協議会 に寄附

◎糠塚故野田茂寿氏(七十七才)  
が昭和四十一年五月二十五日死亡され、遺族の野田寿良氏より寄附

◎吉木故川原茂氏(五十二才)  
が昭和四十一年六月四日死亡され、遺族の川原誓氏より寄附

◎内浦故吉田徳壯氏(八十三才)  
が昭和四十一年六月六日死亡され、遺族の吉田宰氏より寄附

◎三吉故加藤八平氏(八十才)  
が昭和四十一年七月六日死亡され、遺族の加藤兵市氏より寄附。

# 吉木優勝

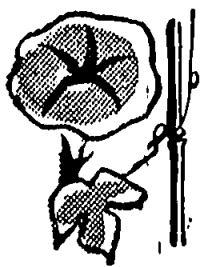
七月十日公民館対抗卓球大会を挙行、女子チームの参加は、わずかに二チームしかなかったが男子は十七チームの参加で、近年にない盛況。個人戦では卓球部長の賀来先生が中学生時代鍛えた高校生が、上位入賞を独占する具合で、技もとみに上っている。

卓球の運動量は大であるので今後も体力づくりに普及させたが、来年は女子も大いに参加するよう体育委員は今年から準備したい。

成績は次の通り。  
男子団体

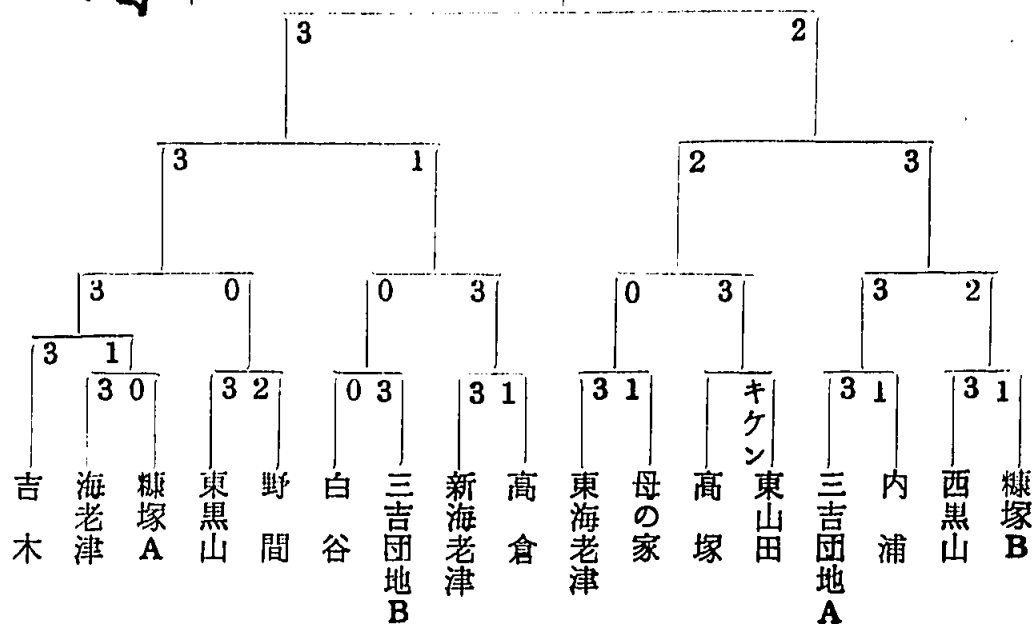
- 優勝 吉木
- 二位 三吉団地 A
- 三位 新海老津
- 三位 高塚
- 女子団体
- 優勝 高塚
- 二位 東海老津
- 男子個人
- 優勝 嶋田行貴 (吉木)
- 二位 福山満章 (戸切)
- 三位 円城寺三男 (三吉)
- 四位 柳田芳夫 (新海老津)
- 女子個人
- 優勝 横手真佐江 (東海老津)
- 二位 福田

# 花束



※ 新松原の入口に防犯灯が設置してあるが、その柱に竹筒の花瓶がかけられ、どなたか分らないが毎日花が入れ代えられている。この炎天下涼風の思いである。

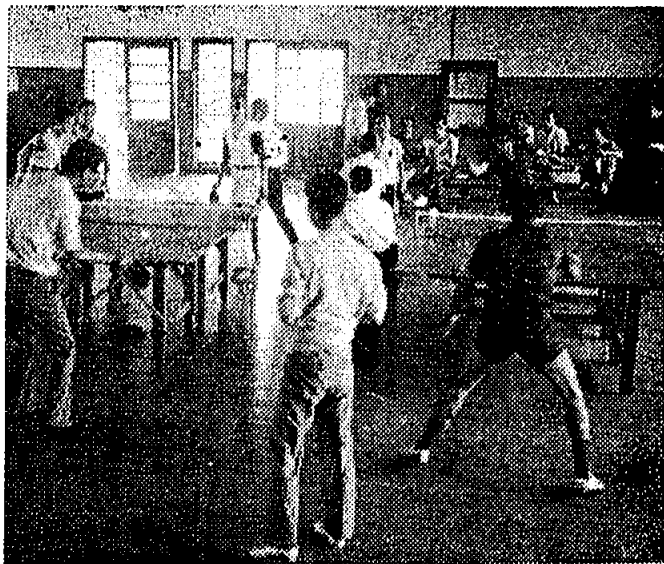
※ 青柿という青年のグループがあり、毎週保育園で話し合いや、コーラス等をやっているが、年一回の大きな行事として報恩母の家の慰安訪問をしているが、田植への加勢に行き、その資金作りをした人もおる。



※ 加藤健次先生はこの度、四十年間無事故運転で、交通事故をなくす県民運動本部長、福岡県知事から表彰をうけられた。

◎ 下肢、体幹、障害者が使用する自動車の物  
品税、自動車税並びに  
盲人用テープレコーダ  
及時計の物品税非課税  
措置について

交通機関が進歩してきた現代で、自動車は下肢及び体幹の不自由による歩行障害者の自立更



生のためにも、大きな役割を果すようになりました。これら障害者の自動車の乗用を容易にし、その社会復帰を促進することを目的として、これら身体障害者が使用する自動車の物品税、並びに、自動車税、軽自動車税、について免税措置が講ぜられることとなりました。また盲人用テープレコーダ、及時計の物品税非課税措置についても実現の運びとなりましたので、お知らせ致します。

## 糠塚

## 西光寺縁起

岡垣町公民館主事殿より当寺の縁起を記せよと仰せられましたが、現在岡垣町糠塚区139番地に松風山鼓岸院西光寺として在り、古老より伝え聞く処によれば明治初年現在の地に移転したと聞く。

寛文三年(一六六三年)創建(逆算300余年前) 穴生弘善

寺僧縁連社紅峯察道和尚開山として、在職二十五年貞享五年(此年九月卅日改元、元禄元年となる)当山に於て示寂示来現住職に至るまで二十二世の法燈、此間栄枯盛衰は世の常の如く伽藍完備の時代あり荒廢其極に違す時代あり。世代奉養上人精養上人の二代共に名僧出で大分の巨利豊前替光寺の住職となりて当寺より転住す。善光寺墓地へ其銘を刻む。

創建は一応寛文三年となつて居るがそれ以前の檀信の戒名がある。前号に公民館主事殿当地区の大日如来の件につき述べられて居るがどうも、其正覚寺が現在の西光寺の始祖の如く思われる。

大檀那旗生利左衛門(矢矧村名主)及び筑前大崎村名主高崎氏(現在の速賀町尾崎也栗山大膳、遠賀農地大整理までは大崎村と伝う)開基となり。紅峯察道上人開山となつて、茲に浄土教の松風山鼓岸院西光寺を建立本尊仏は阿彌陀如来座像(作者年代共に不詳)旗生家大先祖寄進の由伝う。脇土観音菩薩(慈悲の表現)勢至菩薩は(智慧の表現)は后世の作の様に思う二軀は共に立像。

先年本堂須弥壇大修理の砌、本尊仏より小型の(十五センチ)古仏像が見出された、淨めてよく観れば大日如来の座像である。(作者年代共に不詳)どうして今迄阿彌陀如来像の後背に在ったか今以て不明、仏像安置の意はよしとするも、宇宙大日輪の力表現の仏像が当山須弥壇にあったか、真言本尊仏としたものをどうして此処に置いたか、当山檀信徒の中に寺納されたお方があったか今以て不明。通称正覚寺跡附近種々一考させられる点がある。境内の一端であったと思われる箇処に、亦寺僧或は修行中に死亡したのか○○法子の墓あり、亦里人の通称寺如(岡垣村大字糠塚字原の下、現在公民館の横蔵古い寺内の墓石点在する。(以下次号)

